

タブレット端末等の購入に係る入札の実施について

和歌山県立博物館

標記の件について、参加される方は、下記により見積書の提出をお願いいたします。

記

品 名 タブレット端末等

規 格・数 量 別紙仕様書のとおり

見積〆切日時 令和8年2月17日（火）16:00

見積書提出場所 和歌山県立博物館 総務課（640-8137 和歌山市吹上1-4-14）

見積書提出方法 郵送あるいは持参

（見積書は封筒に入れ、封筒には「和歌山県立博物館 タブレット端末等に係る見積書」と記入のこと）

見積書宛名 和歌山県立博物館 館長 関根俊一

納入期限 令和8年3月31日（火）

納品場所 和歌山県立博物館 総務課

その他 見積書には、消費税額を明記すること

問い合わせ 和歌山県立博物館 総務課 村上

電話 073-436-8670

以上

タブレット端末等仕様書

①タブレット端末（保証付き） 1台

Apple iPad(A16) Wi-Fiモデル

ストレージ容量	512GB
色	ブルー
保証	AppleCare+for iPad(A16) 2年間

※同等品不可

②タッチペン 1本

Apple Apple Pencil (第1世代)

※同等品不可

③タブレット用キーボード 1台

Apple iPad(A16)用Magic Keyboard Folio 日本語

※同等品不可

④タブレット用ケース 1点

Apple Tech21 iPad(A16)Flex Folio

※同等品可、上記タブレット端末に使用できるものであること

⑤SDカードリーダー 1台

Apple USB-C SDカードリーダー

※同等品不可

令和8年2月12日

お取引業者の皆さんへ

和歌山県立博物館長

公的研究費の適正な執行に係る取組について(依頼)

当館は、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、当館における公的研究費の適正な運営・管理の在り方の検討を行い、「公的研究費の不正使用防止対策に関する基本方針」を制定しております。

また、上記ガイドラインに基づき、適正かつ円滑な研究活動の推進を目指し実効ある具体的な取組として「公的研究費等の不正防止計画」やその他不正防止対策に関する諸規程を制定しております。

このように当館では、公的研究費の不正使用を防止し、適正な執行を確保する取組の充実を図っているところです。つきましては、業者の皆さんにおかれましても、下記依頼事項に御留意の上、公的研究費の適正な執行に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、「和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱」及び「和歌山県物品の購入等の契約に係る入札参加資格停止要項」に基づいた取扱いとしますので申し添えます。

記

1. 見積書、納品書、請求書の3点を、発注者(総務課)へ必ずお渡しください。
2. 見積書、納品書、請求書には必ず日付を記入してください。若しくは当館担当職員の受付印を押印してください。
3. 預け金やプール金には絶対に加担しないでください。

以上